

宮島島内乗合タクシー（メイプルライナー）の
宮島地域住民割引額の一部変更について

1 概要

市自主運行バスの小児・障がい者運賃の運賃改定に伴い、(株)宮島カープタクシーが運行する宮島島内乗合タクシー（メイプルライナー）の宮島地域住民の利用に係る運賃割引額を一部変更する。

2 変更の内容

○ 普通旅客運賃

種別	区分		現行	変更後 (令和7年4月～)
通常運賃	大人（中学生以上）		300 円	
	小児（小学生）		150 円	
割引後の運賃 (宮島地域住民 利用券利用者)	大人（中学生以上）		150 円	150 円
	小児（小学生）		100 円	80 円
	障がい者	大人	150 円	80 円
		小児	100 円	40 円

※ 運賃割引に伴う減収分については、現行と同じく運行事業者からの請求に基づき市が補てんする。

3 実施予定日

令和7年4月1日（火）

4 その他

運賃額の変更については、市ホームページへの掲載及び宮島地域住民にチラシを配布して周知を行う。